

# 街づくり計画部長目標（令和8年度組織目標）

● 街づくり計画部長 高野 淳（たかの じゅん）



## ● 業務をもって貢献しているSDGsの主なゴール

- 9 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を



## ● 街づくり計画部の仕事

街づくり計画部は、都市計画課（交通政策室を含む）、市街地整備課、土地利用推進課、開発指導課、建築指導課、住宅政策課の6課及び狭山ヶ丘区画整理事務所で構成され、所沢市総合計画や所沢市都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用の誘導、市街地整備・住宅政策の推進、法に基づく建築・開発の審査等及び地域公共交通の充実などを主な仕事としています。

## ● 街づくり計画部の目標

街づくり計画部は、地域をつなぎ人と出会う公共交通の一層の充実や中心市街地等での人の交流を育むことで、賑わいと利便性の向上をもって魅力ある街づくりを進めます。また、土地利用転換と運動した土地区画整理事業や良好な住宅環境の形成により、安全・安心で快適に住み続けられる居住空間の創出を目指すとともに、地域の活性化に向けた産業基盤の創出を目指し、自然と調和した災害に強い街づくりを進めます。

## ● 目標達成に向けた重点事業

No.	事業項目	事業の概要	事業の目標	事業の達成実績
1	充実した地域公共交通への見直し事業	安全・安心で快適に移動できる街の実現のため、持続可能で充実した地域公共交通への見直しを進めます。	○ところワゴンは、三ヶ島地区では地域の意見や利用実態等に基づいたルート・ダイヤを目指し、今年度秋頃からの運行開始に向けた手続きを進めます。また富岡・柳瀬地区ではより充実した地域の足となる様に引き続き地元での意見交換等を行ってまいります。 ○ところバスは、利便性を高めるため、ダイヤの改善とともに運行ルートの見直しに向けた検討を進めます。 ○令和5年に策定した所沢市地域公共交通計画の振り返りを行うとともに、持続可能な地域公共交通の実現に向けて、必要に応じて計画改定の準備を進めます。	
2	所沢駅ふれあい通り線道路築造事業	鉄道により分断されている所沢駅東西市街地の一体化や、駅周辺の慢性的な交通渋滞の解消を図るため、都市計画道路所沢駅ふれあい通り線の整備を進めます。	○所沢駅ふれあい通り線のうち、鉄道敷地内の工事を鉄道事業者により実施するため年度協定を締結した上で、西武新宿線及び西武池袋線の軌道直下の掘削工事等を進めます。また、鉄道敷地外の工事等についても並行して進めてまいります。	
3	魅力ある街なか空間創出推進事業	「所沢駅周辺グランドデザイン」に示すビジョンの実現に向け、魅力ある空間づくりを継続するとともに、持続的な街づくりを推進するための組織（エリアプラットフォーム）の取り組みを支援します。	○街の将来像の実現に向けた実行計画となる未来ビジョンを策定をするにあたり、円滑な定例会の開催など、「ところざわエリアプラットフォーム」の取組を支援します。 ○旧町エリアにおける既存の公共空間の活用を推進するとともに、庁内の複数事業を円滑に進めるため、庁内関係部署と連携した組織横断的な取組を推進します。	
4	土地利用転換推進事業	定住人口・交流人口の増加、地域の活性化をより一層図るため、地域の特性や周辺環境との調和に配慮し、計画的かつ適正な土地利用を進めます。	○北秋津・上安松地区は、換地処分を公告したうえで、今年度中に土地区画整理組合の解散を認可します。 ○下安松東地区は、土地区画整理組合に対し円滑な事業の推進を支援し、地区内の道路を今年度中に完成させます。 ○上安松・下安松西地区は、準備組合に対し事業の実施に向けて助言・支援するとともに、市街化区域編入の手続きを開始します。 ○三ヶ島工業団地周辺地区は、土地区画整理組合に対し円滑な事業の推進を支援し、今年度中に事業計画の変更を認可します。	
5	住生活基本計画の見直し	住宅政策の基となる「所沢市住生活基本計画」について国、県計画の改定内容を踏まえ見直しします。	○現行計画の評価・検証結果や国、県計画の内容等を踏まえ、令和8年度中に計画を改定します。 ○令和4年度に策定した所沢市マンション管理適正化推進計画と令和8年度に策定予定の所沢市空家等対策計画を住生活基本計画に包含し、一体的な計画として改定します。	